

○中島源陽委員長 予算特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、総括質疑を継続します。

日本共産党宮城県会議員団の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて十分です。福島かずえ委員。

○福島かずえ委員 米の概算金大幅下落に対する支援策について伺います。

県内市町村の支援策は来年の再生産のための種苗代などを補助する内容となっており、大幅減収となった農家から歓迎の声が上がっています。一万円から二万円までのうち四千円台が十八自治体と最も多くなっています。県も十アール当たり四千円程度を市町村に交付し市町村の支援策を下支えすべきではないでしょうか、伺います。

○宮川耕一農政部長 主食用米の国内需要が毎年減少しております、そうした中で持続可能な農業を展開するためには、実需のある作物への転換を推進することが非常に重要でございます。県としては需要のある大豆、麦、園芸作物、飼料作物への転換を推進し、米の需給改善を図っていきたくと考えております。このため今回の補正予算では、在庫対策としてインターネットを活用した販売支援などの消費拡大支援や、意欲ある担い手が作付転換を図られるよう重点的に支援することとしております。なお、各市町村において来年の種苗代などの支援を行うことは承知しておりますが、先ほど知事からも答弁しましたように、その中には県の新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村事業補助金を活用しているものがございます、県としては必要な支援を適切に行っていると考えております。

○福島かずえ委員 市町村の支援格差を解消することこそ県の役割だというのが農家の皆さんの声です。補助金ではなく見えるような支援をお願いしたいと思います。

また、今回の県の営農継続支援策は新たな品目への転換・拡大をしないと対象になりません。しかも、申込みが多い場合は予算の範囲で対象を締め切ってしまうということです。これでは全く不十分です。私の地元、若林区の沿岸被災地の農家の皆さんは、品目を転換したくても津波被害で客土を入れ圃場整備が終わっても土は元どおりになっておらず、今も土づくりで悩んでいます。井土地区では井土ねぎのブランド化にも成功し日本農業賞の大賞も受賞しましたが、今年は四割近い減収です。「県の普及員からジャガイモをつくらないかと言われたが、今も畑から瓦礫や大きな石が出てきて農機具の

爪や歯が壊れたり、客土が悪くて連作障害が出やすい。実際にタマネギで大きな赤字を出したので怖くて新しい作物に手が出ない。」と語っています。被災農家はじめ品目を転換できない農家を選別せずに等しく来年の生産を支える支援を県は行うべきです。いかがですか。

○宮川耕一農政部長 主食用米の国内需要の減少が続いている中で、やはり中長期的には実需者のニーズに応じた作物への作付転換を進めていく必要があると考えております。こうした主食用米以外への作付転換を進めることによりまして、県全体として見れば米の需給改善が図られ、米以外の作付が難しい条件不利地の農家なども含め稲作農業全体の経営安定化につながるものと考えております。御紹介のありましたような米以外の作付が難しい圃場を抱える地域あるいは農業経営者の方におかれましては、新市場開拓用米ですとか加工用米、ホールクロップサイレージ用稲といった米による転作もございませので、そうしたものも含めて地域全体で需要に応じた米づくりと水田のフル活用を進めていただきたいと考えております。

○福島かずえ委員 支援策にまで選択と集中政策を持ち込むことは、多様な農家の営農意欲を失わせて持続可能な農村、集落の維持に逆行することを指摘しておきます。

また、若林区神屋敷の被災法人は、「米四十八ヘクタール、大豆十三ヘクタール、飼料用米十四ヘクタール、そして六次化産業としてみそ加工やおにぎりの販売、レストランと既にやれることはもうやっている。これ以上、米から品目転換すれば、せっかく開拓した米の販路やお客を手放すことになる。」と語っています。国や県の政策を模範的に進め全国的に優れていると評価されているこのようなトッパーダーから見ても、今回の県の対策は魅力がないそうです。規模拡大、集積を進めてきた農家や法人が新たな借金をしなくても再生産できる支援策が必要です。例えば農地中間管理機構を使って規模を拡大し、集積をしてきた農家や法人に対し賃借料及び小作料を補填する支援策を行ってはどうかでしょうか。農地中間管理機構は個人が相対で行っていくより手間が省けて合理的な側面もありますが、五年間固定しての賃借料となっており今回のような米価暴落に対する柔軟性はありません。農地中間管理機構への今後の集積率を上げるためにも賃借料への補填の検討を求めますが、いかがですか。

○宮川耕一農政部長 農地の賃借料でございませけれども、これは農地の生産力あるい

は圃場整備の有無、生産費、米価などを踏まえまして、各農業委員会から出される情報を参考に貸手と借手の話し合いにより設定されております。また、今回のように米価が下落した場合においては、実情を踏まえて当事者間で適正な賃借料に変更されるというのが基本的なルールです。御紹介のありました農地中間管理機構を活用した場合も同様に機構を含む三者の合意に基づいて契約期間中であっても賃借料の変更は可能でございますが、今回、機構に確認しましたところ米価下落を受けて賃借料の変更の申出はいただいていないということでした。こうした実情を踏まえまして、県では今回の米価下落の影響を大きく受けている大規模経営体に対しましては、例えば低コスト化を進めるお手伝いをする、あるいは所得を確保できる園芸、大豆への転換を支援することで安定した経営が行えるようにしていきたいと思っております。

○福島かずえ委員 若手の就農者からの御意見も聞きましたが、ちょっと時間がなくなつたのでこの質疑は残念ながら省かせていただきます。

そして、JA全農みやぎが概算金をなぜここまで下げたのか、その原因やメカニズムを明らかにして繰り返さないことが必要です。コロナによる業務用米の需要低迷を理由にしていますが、山形県産のつや姫は巢ごもり需要などで堅調な販売となっており、減少額は五百円にとどまり六十キロ当たり一万五千八百円前後の概算金と報道されています。トップブランドを狙っただて正夢は四千三百円の下落で一万円でした。新品種の開発、ブランドづくり、販売戦略などしっかり総括し抜本的な充実が必要ではないでしょうか。

また、連作障害がない米はすばらしい食物です。米どころみやぎとして今後の米づくりのあるべき姿、構想をつくってほしい。基幹品目としてきっちりつくってしっかり販売することが大事です。いかがですか。

○宮川耕一農政部長 これも御説明申し上げているとおりでして、中食、外食向けの需要が縮小したということでも全国でも業務用の割合が多い産地であった本県産米の在庫が積み上がったことが今回の米価下落につながっているものと考えております。県としましては実需者のニーズを的確に捉えまして、主力品種のひとつめばれについては家庭向けの需要拡大、良食味品種のだて正夢については首都圏等での販路拡大、玄米食用品種として消費者の人気の高い金のいぶきについては生産が追いついておりませんので、需要

に応えられるよう生産拡大に取り組むなど県内外に向けてしつかりと販売できるように取り組んでまいります。また消費動向や生産環境の変化に対応できるように将来を見据えた水稻新品種の育成を進め、米どころみやぎとして消費者の求める米づくりをしつかりと追求してまいりたいと思っております。

基幹品目として生産販売に注力すべきだというお話でございましたが、県では関係団体と連携し水田フル活用による需要に応じた米の生産、あるいは米関連産業との連携によるバリューチェーンの構築、環境と調和した米づくりなどを項目とする米づくり推進基本方針を策定し、水田農業の振興に取り組んでおります。また、試験研究機関における技術開発と農業改良普及センターによる現地指導を通じて、高品質・良食味米の安定生産技術の普及や直播栽培やアグリテックを活用した省力・低コスト化に向けた取組を支援し、稲作農家の経営安定を図っております。更に、みやぎ米ブランド化戦略というのがございます、コロナ禍での食卓シーンに合わせたみやぎ米の銘柄選びを提案し、みやぎ米のファン拡大を図っているところでございます。

○福島かずえ委員 今回、みやぎ米子ども食堂等提供支援費が六百万円計上されました。会派としては先の予算調製方針の総括質疑で大内真理委員が求めましたので大変うれしく思っております。先ほどからもありましたが更なる予算の増額、施策の拡充を求めます。また、米粉パンや米粉麺などへの加工も開発研究、工夫して学校給食への提供など更なる消費拡大を後押しすべきではないでしょうか、伺います。

○宮川耕一農政部長 みやぎ米子ども食堂等提供支援費でございますけれども、コロナ禍において県内の子ども食堂やフードバンク、学生食堂などに農業団体が行うみやぎ米の提供を支援するものでありまして、これも知事から答弁申し上げましたとおり柔軟に対応していきたいと思っております。また、学校給食への米粉加工品の提供でございますけれども、県産ひとめぼれを配合したパンの提供は行われておりますが、原料などの製造コスト等の面で課題があると伺っております。県としましては、宮城県学校給食会や製粉業者等と意見交換を行いながら学校給食等での米粉加工品の利用拡大につながるよう努めていきたいと思っております。